

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村(保険者)名	白井市
所属名	高齢者福祉課
担当者名	加藤多恵
連絡先 (Tel)	047-497-3473

◎
○
△
×

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目 番号	第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容		課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	○本市は、後期高齢化率が、全国、千葉県を上回る速度で増加する見込みであり、現在の年齢階級別の認定率のまま推移していくと仮定した場合、要介護認定者数は急増し、令和7年には3,000人を超えることが見込まれるため、更なる介護予防の推進を図る必要がある。	○介護予防の意識・知識の向上	介護予防月間イベント R5 R6 R7 R8 参加者数 - 400 400 400 ※R5は実績値、R6以降は目標値	・介護予防月間イベント「まちかどフレイルチェック」 10回、223人	△	・包括連携協定締結先の企業の協力のもと、講演会とまちかどフレイルチェックイベントを実施した。 ・まちかどフレイルチェックイベントでは、介護予防無関心層に該当しそうな買い物客にフレイル予防の重要性について伝えることができた。令和7年度もまちかどフレイルチェックイベントを開催して、継続的に周知・啓発に努める。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止		○地域における介護予防活動の支援	介護予防に資する自主グループ数(しろい楽トレ体操、はつらつ脳トレ、ウォーキング) R5 R6 R7 R8 グループ数 41 59 60 50 ※R6.R7の目標値は、新型コロナウイルス発生以前に計画されていた指標	・介護予防に資する自主グループ数(しろい楽トレ体操、はつらつ脳トレ、ウォーキング) 実施団体数 45団体 ・専門職による通いの場支援 実施団体数 35団体	○	・通いの場が休止となっていた団体の活動再開支援、新規立ち上げ等をおこなった。 ・高齢化社会の進展に伴い高齢者人口の増加見込まれるため、徒歩圏内で通える介護予防の拠点づくりを一層進めていく。 ・一体的実施事業ポピュレーションアプローチの取組として、専門職による通いの場を対象に専門職によるフレイル予防ミニ講座を実施(運動・栄養・歯科・尿失禁予防)。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	○要支援認定者等に対し、その状況や置かれている環境に応じて自立した生活を送ることができるよう自立支援型のケアマネジメントが必要となる。 ○地域ケア会議を通して地域課題を共有し、資源開発や政策形成につなげていくことが求められている。	○自立支援型地域ケア会議の開催 ○地域ケア推進会議の開催	自立支援型地域ケア会議検討数 R5 R6 R7 R8 検討数 29 30 30 30 地域ケア推進会議の開催 R5 R6 R7 R8 開催数 10 6 6 6 ※R5は実績値、R6以降は目標値	・自立支援型地域ケア会議開催数 10回 事例検討数 23件 ・地域ケア推進会議の開催 6回 ・介護予防ケアマネジメント実務者研修会 2回 ・介護予防ケアマネジメント研修会 1回 ・第1号事業指定事業所へのリハ職派遣事業 1事業所 ・アセスメント時リハ職同行訪問事業 9件 (R7.3月末)	◎	・地域課題の積み上げから資源開発、政策形成につなげられるよう、地域ケア会議と生活支援体制整備の連動を強化していくことが必要。 ・ケアマネジメントを担当する地域包括支援センター職員や介護支援専門員に対しての指導や研修を継続し、今後はサービス提供事業者、市民に対しても自立支援、重度化予防の周知が必要であり、地域リハビリテーション活動支援事業の活用、周知媒体の活用、研修会などを実施していく。 ・短期集中予防サービス実施に向けた検討を進めていく。
4	②介護給付等費用の適正化	○介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のない適切なサービスを確認するとともに、その結果として費用の効率化を通じて介護保険制度の適切な運営を図ります。	○介護給付の適正化事業の推進	主要5事業の実施。 ①要介護認定の適正化 R5 R6 R7 R8 件数 92 全件 全件 全件 ②ケアプラン点検 市内全事業所 R5 R6 R7 R8 件数 15 全事業所 全事業所 全事業所 ③住宅改修等の点検 R5 R6 R7 R8 住宅改修 174 全件 全件 全件 ④介護給付費通知 R5 R6 R7 R8 1回 1回 1回 1回 ⑤縦覧点検・医療情報との突合 R5 R6 R7 R8 実施 実施 実施 実施 ※R5は実績値、R6以降は目標値	①要介護認定の適正化 委託 全73件、直営 全1,895件 ②ケアプラン点検 18件 ③住宅改修等の点検 住宅改修全169件 ④介護給付費通知 年1回 4,371件 ⑤縦覧点検・医療情報との突合 実施(千葉県から国保連合会への業務委託による) (R7.3月末)	○	・④介護給付通知について、令和3年度から実施。 但し、国の方針変更に伴い令和7年度からは希望者のみに送付することを令和6年度の介護給付費通知内で周知。 ・⑤縦覧点検・医療情報との突合について、令和6年度から千葉県が千葉県国保連合会に業務委託したため、結果通知により過誤申請の徹底を図る。